

中世大原の信仰と文化

牛山佳幸

はしがき

千葉県夷隅郡大原町は房総半島東部の海岸地帯のほぼ中央に位置し、漁業と農業を主産業とする人口二万二千人ほどの町である。

当町域は古代には上総国夷瀧(夷隅の本来の表記)郡蘆道郷に属したかとされる。中世にはほぼ全域が、伊南部(夷瀧郡が南北に分割されて成立)を立荘化した伊南荘に含まれていた。伊南荘は隣接した伊北荘・千町荘などと共に、洛南鳥羽離宮内にあった金剛心院領の荘園として知られる。在地領主は本来、上総氏の一族伊南氏であったが、源頼朝の追討を受け、以後は伊北荘司であった、やはり同族の伊北氏の所領となった。地頭伊北氏の当荘伝領は一四世紀半ばまで続いたことが確認できる。当荘内には上総権介広常の居館が所在したとの伝承があるが、確証はない。また、深堀家文書で著名な上総国御家人深堀氏の所領として、御牧(大野牧か)別当給田が荘内の内野郷にあったが、同氏の出自を現在の大原町深堀の地とするには根拠に欠ける。室町期には当荘は畠山基国、高師長などの所領となったことが知られ、さらに戦国期に入ると、上総真里谷の武田氏や安房里見氏の配下の正木氏などの勢力が及んだが、荘内はしばしば戦乱にまき込まれた。

本稿は、この伊南荘の主要部分を占めた現在の大原町域に、平安時代末から戦国期にかけて展開した信仰や文化について略述する。

一、中世大原の代表的な信仰

(1) 熊野信仰

熊野信仰の浸透を具体的に示すものは熊野神社の分布である。大原にかつて熊野信仰が盛んであったことは、『全国神社名鑑』⁽¹⁾によると町内に現存する三九社のうち五社が熊野神社であり、約一三パーセントを占めていることからわかる。夷隅地方全体をみてもほぼ同様の傾向を示し、郡内五町(大多喜・岬・夷隅・御宿・大原)に鎮座する神社一五九社のうち熊野神社は一五社あり、これは約一〇パーセントにあたる。むろん、こうした集落規模の小社は文献史料に恵まれず、各々の成立年代や沿革を知ることが困難であり、その上、一般に小社は幕末から明治年間にかけての神社整理の過程で、合祀・廃絶・神名変更がなされた地域も多いから、取り扱いには十分注意しなければならない。しかし、房総地方に熊野信仰が中世から普及していたことは多くの史料から確認できる。

大原町内の熊野神社は大原、若山、山田、長志、沢部の五ヶ所にあるが、このうち成立が確実に中世まで遡りうるのは、近年長志の

秋場一宏氏宅より『神仏御札之写』という外題を有する棟札銘の写しが発見された、同所の熊野神社である。この史料⁽²⁾について若干検討しておく、建久元年(一一九〇)から文化五年(一一八〇八)に至る一四点からなり、同社だけでなく、撰社・末社とみられる浅間宮・香取宮・愛宕宮などの棟札銘も含まれている。しかし、今日原物は一点も伝わらず、昭和十七年(一九四二)刊の篠崎四郎編『房総金石文の研究』にも嘉暦三年(一一三二八)のもの年紀部分と、慶長十七年(一六一二)のもの全文が掲載されているだけで、当時すでに大部分は亡失していたと推定されることが、信頼性の上でいくつかの問題点を残している。

例えば、建久元年のものには「御地頭浅利九郎兵衛様」、嘉暦三年のものには「御地頭青山下野守様」といった、願主と思われるその時々⁽³⁾の領主名が記載されているが、浅利・青山といった名字の者が鎌倉時代に上総国内の地頭であったことを示す史料はほかにない。また、実在の人物かどうかは別として、敬称で願主名が記されることは中世の金石文などの銘文にはあまり例がなく、仮に十数点の棟札が江戸末期まで実際に所蔵されていたとしても、原物を忠実に書写したのではないことをうかがわせるのである。ただ、『神仏御札之写』は当時起った何らかの訴訟の添付資料として写されたものと推定されるから、架空の領主名はそうした必要上から権威付けのために付記されたと考えられなくもないし、『房総金石文の研究』を信頼すれば、この地に熊野神社が鎌倉末期頃までに勧請されていたことだけは認めてよいのではなからうか。代々の銘文には、当社の祭祀が「草切七苗」と呼ばれた、田中氏以下の七姓の神職および

名主層によって維持されたことが強調されているが、それがほぼ中世後期以降の実態に近いものであったらしいことは、以上の検討を経て初めて言えることであり、今後は宮座や村落結合について考察する手がかりとしても利用されることが期待される。

熊野信仰とは言うまでもなく、紀伊国の熊野三山(本宮・新宮・那智)に対する信仰だが、専門の修行者のみではなく、一般の貴族層や武士層の間にも広く信仰されるようになったのは院政期からである。すなわち、寛治四年(一〇九〇)に園城寺の増誓を先達に白河上皇が初めて訪れてより、代々の上皇が回を重ねて参詣し、公家社会では「蟻の熊野詣」と言われるほどの隆盛を現出した。熊野神社が地方にも勧請されるようになるのはこれ以後のこととみてよいが、その契機としてはだいたい二つほどが考えられる。

一つは御師や先達の働きかけにより、地方の武士の間に次第に熊野詣をする風習が広がってきたことである。鎌倉初期頃までに東国の武士で熊野を参詣した者がいたことはいくつかの史料に見えるが、なかには天福元年(一一三三)に熊野那智浦より補陀落山へ渡海したという、下総の住人下河辺行秀のような人物もあった(『吾妻鏡』)。上総の例では、『沙石集』巻第一ノ九話⁽⁴⁾所載の、高瀧の地頭が一人娘を連れて熊野に「年詣」をしたという説話は有名である。ここで言う「年詣」が、毎年の慣例となっていたことを意味するとすれば興味深い。こうした熊野詣を遂げた武士が、帰国後に自分の所領内に熊野神社を勧請することは十分に考えうるであろう。

二つ目として、熊野社領の荘園となったために、荘園鎮守として本所の神が分祀されたり、旧来から在地にあった神社が熊野神社の

社号に変更されるような場合も多かったと想定される。房総における広義の熊野社領としては、上総国畔蒜郡の畔蒜荘が代表的なものである。現在の君津郡袖ヶ浦町から木更津市および君津市の東部にかけて展開した荘園で、『吾妻鏡』文治二年(一一八六)条によると熊野別当領であったことがわかる。このほか、下野国では匝瑳南条荘が熊野山領であり、『吾妻鏡』安房国平群郡には永暦年間(一一六〇～六一)に後白河法皇から仏聖灯油料として京都の新熊野社に寄進された群房荘があった(『新熊野神社文書』)。

熊野信仰で注目されるのは、その流布のしかたやルートに関するものである。鎌倉時代に上総国畔蒜荘の年貢は小櫃川を船で下り、江戸湾に出て海上交通によって輸送されていた形跡があるが(『紀伊続風土記』付録卷十四、本宮社家二階堂蔵文書)、室町期の史料になると、米の廻船に従事した伊勢や熊野の商人の江戸湾への来航が頻繁にあったことがうかがわれるようになり、伊勢御師や熊野御師がこのような廻船に便乗して品川、神奈川、あるいは六浦などに上陸し、これらの港津を拠点としながら、東国での布教や檀那獲得に活動したことが明らかにされている。また、先に挙げた『沙石集』の説話で、高滝の地頭は熊野からの帰途、「サテ鎌倉過テ、六浦と云所ニテ、便船ヲ待テ、上総へ越ントテ」とあり、少なくとも上総、武蔵間は右のような廻船が利用されたことが推察され、熊野詣も基本的に海上ルートによっておこなわれたと想定してよいだろう。このようにみると、熊野信仰が大原の地に持ち込まれたのも海路を媒介としていたことは疑いなく、まさに海からの文化であったと言えることができるのである。

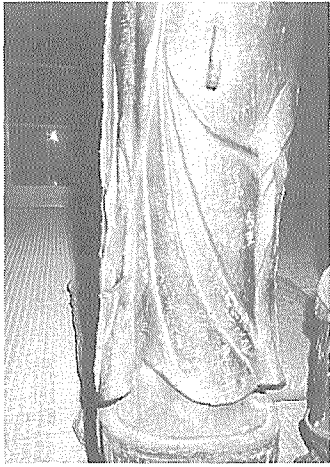
(2) 善光寺信仰

岩船の東陽寺に所蔵される阿弥陀三尊像は、いわゆる「善光寺式如来」と呼ばれる様式を有する鑄銅仏で、永享四年(一四三二)の銘があるから、この当時、善光寺信仰が大原の地の流入していたことがわかる。善光寺というのは信濃国水内郡、現在の長野市元善町にある古刹である。信濃善光寺の本尊が、「三國伝来の生身如来」として都にも知られるようになるのは、極楽への往生を願う浄土思想の高まりが頂点に達した一一世紀後半であったが、鎌倉時代に入るとさらにこの信仰は全国的に普及し始める。この契機となったのは文治三年(一一八七)に始まった、源頼朝による再建事業であり、以後信濃国の守護北条氏の保護と崇敬を受け、そのことが諸国の地頭・御家人にもこの信仰が広まる大きな要因となった。このように、中世において善光寺信仰を受容したのは武士層が中心であったと言っているが、実際に信仰の証としての阿弥陀三尊像の模刻像が各地に造立されるまでには、善光寺の縁起を唱導しながら諸国を遍歴して勧進活動をした、「善光寺聖」と呼ばれた半僧半俗の宗教者が媒介となることが多かった。

善光寺式如来の特徴は第一に、原則として材質が銅造であること、第二に一光三尊、つまり一つの舟型光背を阿弥陀如来と脇侍の観音・勢至両菩薩の三立像が共有する姿をとる点にある。さらに中尊の印相は、右手は胸前で五指を伸ばした施無畏印を結ぶのに対して、左手は下に垂らして親指と中指を伸ばしたまま、他の指を捻じて刀印を結んでいるのも特徴である。また、脇侍は宝冠を戴き、印相は左右の掌を胸前で上下に重ねて宝珠を包む梵篋印を結んでおり、一

見して他の仏像と区別される姿態をしている。東陽寺の阿弥陀三尊像も、光背を亡失している点を除けば、以上に挙げたような特徴をすべて具備している。

千葉県内にはこうした善光寺式如来が、これまで判明しているものだけでも二八件ほどある(ただし、脇侍が欠損しているものや中尊が亡失したものも含む)。この数値は埼玉県の二九件に次ぐもので、そのうち中世に遡りうるとみられる作例は少なくとも二二件あり、善光寺信仰が関東武士の間に主として受容されたことを何よりも雄弁に物語っている。中世の作例のうち六件に紀年銘があるが、東陽寺所蔵のものもその一つである。ちなみに、銘文を有するもので最古の遺例は安房郡天津小湊町清澄寺の文永三年(一二六六)銘のもの(ただし、脇侍の観音像のみ)で、香取郡山田町修徳院の正応三年(一二九〇)銘のものがこれに次いでいる。また、これらの善光寺式如来を所蔵する寺で「善光寺」、もしくは「新善光寺」を寺号とするものに匝瑳郡光町、長生郡一宮町、四街道市、木更津市、香取郡小見川町の五ヶ寺があり、このほか鴨川市の西徳寺阿弥陀堂も通称「天面善光寺」で知られる(1)。



東陽寺 阿弥陀三尊像 中尊背部銘
(筆者撮影)

次に東陽寺所蔵の阿弥陀三尊

像のうち、中尊の背部に陰刻された銘文を解釈することにより、その造立背景などをさぐることにしよう。その銘文は以下の通りである。

秀重
大檀那源秀義

上総国 女大施主祥秀

夷隅郡伊南荘岩船山

行伝法印

〔彌〕任院能満寺秘頭坊 開眼之

米鶴 祥一祥二
先考道英先妣祥英 阿久里 祥三祥四

永享二年壬三月七日

性用

まず、永享二年は永享四年(一四三二)のことで、室町時代以降の金石文にはこのような表記のしかたは多い。ただし、同年の干支「壬子」を「壬午」とするのは誤りだが、この点のみから偽銘とみる必要はないだろう。右の銘文からすぐわかるのは、岩船山弥勒住院能満寺秘頭坊の行伝法印がこの仏像の開眼供養を勤めたという点である。能満寺はかつてこの岩船の地にあり、中世には数多くの堂坊を有した大寺院であったらしいが、明治維新の廃仏毀釈で東陽寺に合併された。この阿弥陀三尊像が現在東陽寺に伝来しているのも、そのためである。

行伝法印を除く他の人物名は、この仏像の造立を発願し、実質的な資金提供者となった人々であるが、これは一応二つのグループに分けられる。一つは大檀那源秀義、秀重、および女大施主祥秀のグ

ループである。檀那と施主はほぼ同義で、願主あるいは檀越のことと解してよい。いわばバトロンである。源秀義と祥秀はむろん夫婦とみてよく、秀重はその息だろ。名前の上に記される「佐是郡高滝社下村」は源秀義一族の居住地、つまり所領であることもほほ疑いない。佐是郡というのは律令制下にはなく、鎌倉期から初見される郡名である。海上郡佐是郷を核に成立したいわゆる中世的な郡とみられ、現在の市原市佐是を中心とする、養老川中流の西岸にあたる地に比定されている。高滝社は高滝郷内に古くから鎮座し、現在も大原市高滝にある高滝神社のことだが、中世から近世にかけては賀茂明神と呼ばれていた⁽¹³⁾。ただし、この銘文では高滝社領の意で用いられているようで、『沙石集』に所見される「高滝」もこれと同一の実態を指している可能性が高い、そのうちの下村の在地領主（地頭）が源秀義であったと思われる。この人物については他に関係史料がなく、出自などは必ずしもはっきりしない⁽¹⁴⁾。

二つ目のグループが米鶴・阿久里・性用の三人と、米鶴の子供たちと思われる祥一から祥四の四人である。名前の上に「先考道英先妣祥英」とある点から、三人が兄弟姉妹の関係にあり、彼らの亡き父母である道英と祥英の菩提を弔うために、この阿弥陀三尊像の造立を発願したという事情が判明するのである。そうすると、以上の二つのグループの人物群の相互関係が問題となるが、それを解く手がかりになりうると思われるのは、「祥秀」と「祥英」という、「祥」の字を共有する法名の者が双方に多いことである。一般に法名は師主の法名から一字をもらうことが多いが、ここではいわゆる在家尼とみてよいから、むしろ両者が近親、さらに憶測すれば姉妹

の関係にあったことによるものではなからうか。このことが認められるとすれば、この阿弥陀三尊像は両親を失った、まだ若い三人の兄弟姉妹が両親の供養のために、高滝社領に居住していた叔母（もしくは伯母）とその配偶者に資金面での協力を仰いで造立を遂げたということになる。善光寺の縁起は女人救済を説くところから、善光寺信仰が女性を中心とするグループによって支えられることが多かったという特徴が、ここからもうかがえるのだが、それだけではなく、家父長権が次第に強まりつつあった中世後期の武士社会においても、なお女系を媒介にした婚姻関係で結ばれた者同士が結縁していたという点でも、重要な事例と言うべきであろう。

ところで、この仏像は近世以降、周辺漁民によって厚く信仰されてきた。房総半島には木更津市の善光寺や鴨川市の西徳寺阿弥陀堂（天面善光寺）のように、「霊仏海中出現縁起」を有する善光寺式如来があるが、これらもある時期から漁民によって信仰されてきたことの反映であろう。しかし、千葉県内には善光寺信仰が内陸部にもくまなく分布していることや、信濃善光寺との位置関係などからして、熊野信仰の流布が海上ルートをとったのに対し、善光寺信仰は基本的には陸上ルートによってもたらされたものとみてよいように思われる。

(3) 岩船信仰

能満寺に関わる信仰として補足しておきたいのは、「岩船山」という同寺の山号にもなった、いわゆる岩船信仰である。「岩船」とは、もともと船型をした岩の型から名付けられた地名であり、大原のそれは現在も浦に突き出た岩がそれにあたる。同様の地名は全国

各地にあり、当初は相互に関係なく自然発生的に生じたものとみてよいだろう。しかし、この能満寺に地藏堂（現在は東陽寺の管理）が建立されていたことは、ある時期から明らかに下野国の岩船地藏の影響を受けたことを示しており、下野・越後の岩船地藏と共に「天下の三地蔵」とするような口碑が伝わることも、その点を裏づけている。

下野国の岩船地藏とは現在の栃木県下都賀郡岩舟町の岩船山高勝寺のことである。同寺の伽藍が立地する山上に船形の岩のあることが地名の由来だが、ここには生身の地藏菩薩が影向したとの伝承があり、応永五年（一三九八）の『伯耆国大山寺縁起』に「下野国岩舟」、同じく室町期の『桂川地藏記』にも「岩船之地蔵寺」と見えるように、古くから中央にも聞えた地藏の霊地であった。この下野高勝寺を拠点とする岩船信仰が周辺各地に流行仏として普及するのは、一般的には近世に入ってからだとされており、当時江戸や武蔵岩槻（現埼玉県）、また本県関係では下総国海上郡三宅村（現銚子市内）などで、出開帳が盛んにおこなわれている。しかし、大原の岩船地藏堂に安置される地藏菩薩像は像高三〇センチメートル余りの小型の像だが、室町時代の様式を有するもので、これが当初からの本尊として造立されたものとすれば、下野の岩船信仰との結びつきは、すでに室町時代に生じていたことが知られるわけである。

この地藏堂は天保十二年（一八四一）に再建されたものだが、その時に作成された縁起には、本尊の地藏菩薩は後宇多天皇の時代に東国の衆生済度のため、七十五座の神々と共にこの岩船浦に出現し、多くの奇瑞をもたらしたといった意味のことが書かれている。大原

の寺社の中には、大聖寺不動堂の不動明王像が「波切り不動」と呼ばれているように、漁業関係者によって信仰されてきたことを反映する、一種の「霊仏海中出現縁起」を説くものが多いが、この岩船地藏もその典型的な例の一つである。

二、大原の主要な中世文化財

大原町には中世の多くの文化財が残されているが、とりわけ寺社関係の遺品に恵まれている。こうした文化財のほとんどは芸術作品と言ってよいもので、当時の美意識や造形表現がそこからうかがわれるわけだが、一方で中世の大原に暮らした人々の精神生活の実態をさぐる上での資料ともなる。以下では、これらの文化財の主要なものを、建築・絵画・彫刻・工芸品、およびその他に分類して概観したい。

(1) 建築

建築では、町内唯一の古建築である天台宗大聖寺（大原字根方）の不動堂が挙げられる。寺伝では岬町の清水寺観音堂を移築したと伝えており、建立年代は詳かでないが、様式等からして室町時代とみられる。正面・側面ともに三間で、正面中央には棧唐戸を備え、両脇および両側面は舞良戸と板壁を用いている。屋根は茅葺の宝形造り、軒は二重繁垂木、出組斗拱を組み、中備に和様の簀束を配している。内陣天井は格天井で、周囲を化粧屋根裏天井とする。全体的に禅宗様を基調とし、細部に和様を取り入れた折衷様と言える。厨子も室町後期のもので、合せて国の重要文化財に指定されている。

(2) 絵画

絵画では、これまた全国的にも注目される優品である紙本着色親鸞聖人絵伝四巻が、浄土真宗の願寺(大原字根方)に所蔵される⁽¹⁷⁾。鎌倉時代後期から南北朝時代に流行した祖師伝絵の一種である。縦は各巻とも四一・三センチメートル、横は一一・七六〜一四・七八メートル。各巻の題箋に「本願寺親鸞聖人伝絵」とあり、また各巻奥書には「永仁第三曆」に「覚如」が執筆した旨と、さらに「康永三年^甲仲冬朔日外題書之 釈覚如^{五十一}」との署名がある。覚如(これは号で、諱は宗昭。一二七〇〜一三五一)は親鸞の末娘の覚信尼の孫にあたり、本願寺の創建者として知られる。法然の教えの正統的な継承者としての親鸞の高揚につとめた人で、永仁三年(一二九五)以来何点もの親鸞の伝絵を編述し、現存する自筆本とされるものの中に、内容を異にする伝絵三種が含まれている。このうち到達点と言われるのが康永二年(一三四三)に完成し、絵を信濃康楽寺の円寂・宗舜が担当したことで知られる京都東本願寺所蔵の『本願寺聖人伝絵』である。本作品もこの康永本の系統に属するが、東本願寺本では署名を「宗昭」とするのに、これは「覚如」としている点で、詞書・奥書を覚如の自筆としてよいかどうかは疑問も残る。しかし、東国に残る模本の中では製作が古い上に、色彩が鮮やかで人物も生々と描かれた秀作という点で重要な遺品である。国指定重要文化財。

(3) 彫刻

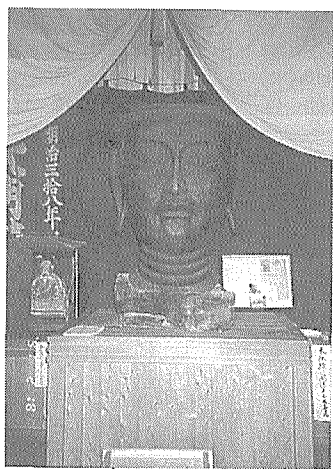
次に彫刻だが、これについては遺例が豊富なので、おおむね時代順にまとめて取り上げる。



薬師堂 石造伝釈迦如来立像 (筆者撮影)

一体、②滝口神社(深堀字神田野)の木造神将立像一体、③薬師堂(釈迦谷字下清水)の石造伝釈迦如来立像一体を挙げうる。①はいずれも檜の一体造で、部分的に後補もあるが、千葉県下でも優れた古像の一つとされている。特徴的なのは③で、釈迦谷区しやかやうの通称薬師堂と呼ばれる山裾の自然石に浮彫りされた、像高一七六センチメートルほどのいわゆる磨崖仏である。現在は「説法の釈迦像」と伝承されているが、自然石のつくる洞内には木造閻魔大王像と十二神将立像が安置されており、また中村国香の『房総志料』⁽¹⁸⁾に「石薬師」と記されているように、かつては薬師如来として信仰されていた時期があったらしい。同書によれば、当時この地には、別に釈迦谷寺があつて釈迦如来像を安置していたとあるので、同寺の廃絶後に地名から混同されるに至ったものであろうか。全体的にかなり磨滅が進んでおり、当初の印相などが判定しにくくなっているのが惜まれる。関東地方では、同時期のものとして他に栃木県宇都宮市の大谷寺の磨崖仏があるぐらいで、貴重な事例である。

鎌倉時代の作品では④長福寺(下布施字七々松)の木造薬師如来



大日堂 鉄造大日如来仏頭
(筆者撮影)

この地は大覚寺という寺院があったとい、「大門台」という地名もかつての大寺の名残りをとどめるものと思われる。技術的にみると、本像には鉄仏にありがちな型くずれがなく、内側まできれいに

坐像一体、⑤天照神社（山田字上宮田）の木造神像三体、⑥千光寺（長志字千光寺）の木造不動明王立像一体、⑦大日堂（山田字大門台）の鉄造伝大日如来仏頭一体などがある。④は膝裏に建長二年（一二五〇）、胎内に寛永十五年（一六三八）の修理銘があるが、力強い体部の表現などから、鎌倉初期を下らない時期の製作と推定され、千葉県内でも指折の秀作に数えられている。保存も良く、肉髻を除く全身に漆箔が残る。像高一〇一センチメートル。県指定有形文化財である。

⑦は鉄造仏として極めて注目される作品なので、以下に詳しく述べる。これは頸部三道より上部が残ったもので、頭頂も欠くが、これだけでも高さは一一三センチメートルもあるから、本体は丈六の巨像であったと推定される。尊号は伝承では菩薩像ともするが、安置する御堂が「大日堂」と呼ばれているので、もともと大日如来像として信仰されてきたことは確かである。『房総志料』によれば、中世にはこの地に大覚寺という寺院があったとい、「大門台」と

鑄上げられており、膚もなめらかで気品がある。堂の周辺から鉾滓が出土し、近くに「金鑄坂」の地字が残る点から、現地で鑄造されたことはほぼ疑いなく、当地の鑄物師の優れた技法がうかがわれよう。鉄仏はわが国では主として鎌倉時代に流行したもののだが、本像もこの時期の作例とみてよい。鉄はその素朴さゆえに坂東武士の好みに合っていたと言われ、残存例も関東から東北地方にかけて集中しているが、千葉県下では他に木更津市善雄寺の慶長十七年（一六一二）銘を有する阿弥陀如来立像ぐらいしかなく、貴重な遺品である。なお、本像のように頭部のみが残存した鉄仏としては、東京都中央区日本橋人形町の大観音寺所蔵のもの（鎌倉鶴岡八幡宮の境内から出土したとの伝承がある）が知られる。県指定有形文化財。

南北朝から室町時代の作品としては、⑧星応寺（山田字桜井内）の木造阿弥陀如来坐像一体、⑨東陽寺（岩船字寺の谷）の銅造阿弥陀三尊立像三体、⑩同寺地藏堂（岩船字南台）の木造地藏菩薩坐像一体、⑪長福寺（下布施字七々松）の木造不動明王および毘沙門天立像二体、などが主要なものである。⑧は山田字大沢にあった天台宗西徳寺（廃寺）の阿弥陀堂から移されたと伝えられる。像高四三センチメートルの小像だが、衣紋は流麗で全体的に調和のとれた作例である。心柱に文化八年（一一二五）彫刻師戒円による修理銘がある。⑨は前にも取り上げた善光寺式如来である。像高は中尊が四八・五センチメートル、両脇侍が二六センチメートル。全体がずんぐりした姿態で、必らずしも秀作とは言いがたいが、三尊が揃い、しかも各尊に刻銘がある点で貴重である。⑩も先に岩船信仰のところで触れた。端正な作風で、柔和な顔付きに時代の特徴が出て

いる。①は④の両脇に安置されている。像高は不動明王が一〇〇センチメートル、毘沙門天が一〇二センチメートルで、両像とも檜の寄木造り。彫りが深く、写実的に表現されている。

(4) 工芸品

工芸品に含まれるものでは、個人蔵（大原字内苗代、青柳正男氏）の金銅不動明王懸仏一面と、千光寺（長志字千光寺）の金銅鰐口一口がある。前者の懸仏は周囲に覆輪をめぐらし、上部に二ヶ所の環を設けた銅板製の鏡板に鑄銅不動明王坐像を取り付けたもの。簡素なつくりで、室町時代の作例と思われる。鏡板の直径は二八・五センチメートル、不動明王の像高は一〇センチメートル。伝来については不明。後者の鰐口は直径一六センチメートル、厚さ四・五センチメートルの小型のもので、表面に「天文十四年六月十六日上総国伊南庄千光寺」の陰刻銘がある。町内に残る鰐口では最古の遺例である。

(5) その他

その他としては、下布施字布施塚にある通称「布施塚の石塔」一基をまず挙げうる。全高は八二センチメートルで九二センチメートル平方、高さ二九センチメートルの台座の上に、六七センチメートル平方、高さ三七センチメートルの塔身があり、その上に宝形造りの屋根を載せた珍しい形態の三層塔である。地元では平広常の供養塔と伝承されてきたが、塔身と屋根の中心に舍利筒を納めたと思われる穴が彫られているところから、一種の舍利塔であろうと推定されている。石材は伊豆小松石。塔身部の格狭間文様によって鎌倉期に遡りうる可能性があるとされ、町内に多数残る石造遺物の中では

最古のものと思われる。町指定史跡。

善応寺（高谷字上大練）には、表と裏に菩薩像が写実的に線刻された珍しい版木が二点残る。樟材で、縦は双方とも九八センチメートル、横は一点が三一・六センチメートル、もう一点は三五・八センチメートルで、室町時代頃のものとして推定されている。これによって印刷されたお札は、護符として配布されたものと思われ、当時の一般民衆への教化の実態をうかがう上で重要な資料であり、また印刷技術の未熟な時代の遺品である点でも、貴重な文化財と言えよう。

以上、町内に残された宗教文化財の主要なものを見てきたが、それらの全体的な特徴を一言で言うならば、さまざまな文化的要素がうかがえるということである。それは彫刻を例にとると、豊富な種類の尊像が伝来している点にも看取されるが、とりわけ木造を主体としつつも鉄造、銅造、石造（磨崖仏）のものもあるという、中世に用いられた素材のほとんどすべてが揃っている点に顕著に示されている。このことは中世大原の文化受容の特性を物語る事例でもあり、大原の地が、さまざまなものが集まる半島の「袋小路」的な場所に位置する一方で、海に面して海上ルートによる交流も可能であったという、立地条件の上での二面性を有していたことと無縁ではないと思われる。

注

- (1) 全国神社名鑑刊行会・史学センター刊行、一九七七年
 (2) 『神仏御札之写』については、大原町史編さん委員会専門委員の

田中寿朗氏より複写の提供を受けた。

- (3) 『吾妻鏡』天福元年五月廿七日条
- (4) 和光ノ方便ニヨリテ妄念ヲ止事
- (5) 『吾妻鏡』文治二年三月十二日条
- (6) 養和元年十二月八日後白河院庁下文案(『平安遺文』四〇一三号)
- (7) 永仁三年八月日上総(『碧海荘米配分状(鎌倉遺文』一八八九八号)
- (8) 小笠原長和「中世の東京湾―房総と武相との関係―」(『史観』四七、一九五六年)、浜名敏夫「中世江戸湾の海上交通」(『千葉史学』一九、一九九一年)、永原慶二「熊野・伊勢商人と中世の東国」(『信先生の古稀記念論』編『小川信先生古稀記念論集』日本中世政治社会の研究、一九九一年)
- (9) 以下、信濃善光寺および善光寺信仰一般については拙稿「善光寺創建と善光寺信仰の発展」(伊藤延男他編『善光寺 心とカタチ』所収、一九九一年)をもとにしている。
- (10) 『長野県史 通史編』第二卷中世一(一九八六年)所収の「善光寺式三尊像一覽」や、西川新次・関根俊「善光寺三尊像の形式を巡って―千葉県下の遺品を中心に―」(『三浦古文化』三二、一九八二年)などに依拠した。
- (11) 房総地方の善光寺信仰については、五来重『善光寺まいり』(一九八八)二九八頁以下で若干触れられるところがある。
- (12) この銘文については、前注(10)の西川・関根両氏論文付載の「千葉県善光寺三尊銘記集」と典拠とした。
- (13) 以上の佐是郡および高滝社の記述については、『角川日本地名大辞典12千葉県』(一九八四年)に拠るところが多い。
- (14) なお、源姓で「秀」を通字としているところから、南北朝期に千葉氏と交互に上総国守護を勤め、伊北荘の地頭職にも補任されたこと

とのある、近江佐々木氏の流れを引く者の可能性もあるが、なお確証に欠け、しばらくは結論を保留しておきたい。

- (15) 下野岩船地藏に関する研究として、都丸十九「『岩舟地藏念仏』について」(『群馬県史研究』三二、一九九〇年)、渡浩「生身の地藏―『地藏菩薩靈驗記』―」(『月刊百科』二五六、一九八四年)などがある。

- (16) 以下の叙述は、基本的には一九九一年二月十八、十九両日に実施した現地見学の結果によるものだが、千葉県教育委員会『千葉県文化財総覧』(一九六九年)や夷隅郡教育委員会『大原町の文化財』(一九八六年)にも大幅に依拠したことを付記しておく。その他、とくに参照した文献については、必要に応じて注を付した。

- (17) 本作品については、『解説版 新指定重要文化財 I 絵画I』(一九八〇年)、織田顕信「十四段本『善信上人親鸞伝絵の成立―新出『御伝鈔』をめぐる―」(『同朋仏教』二〇・二一、一九八六年)などからも示唆を得た。

- (18) 『改訂房総叢書』第六卷所収。

- (19) 鉄仏一般については倉田一郎『鉄仏の旅』(一九七八年)が参考になり、本作品についても比較的詳しく紹介されている。

〈付記〉

本稿は『大原町史』(通史編)の編さんに当って、編さん委員会専門委員の田中寿朗氏より、「中世の文化」について担当するように私的に委嘱されて執筆したのだが、一九九三年二月の最終しめきり日に間に合わず、掲載が見送られたため、急拠本誌に寄稿することとした。なお、「はしがき」と「注」は本誌に寄稿する際に新たに付したものである。

(一九九三年四月三〇日 受理)